

◎計画の一部変更による環境影響の変化の見込みとその対応（概要）

【工事中】

○資材運搬車両等の走行による大気質、騒音・振動及び触れ合い活動の場に及ぼす影響

- ・施設規模を 270 t/日から 240 t/日に変更したことにより処理能力が縮小となる。
- ⇒施設全体ボリュームについて小さいものとなるため、資材運搬車両台数も概ね減少する。
- ・提出済み評価書では 3 方式のうち建物規模が最大となる「ストーカ+灰溶融方式」で予測評価を実施済み。
- ⇒「ストーカ+灰溶融方式」が処理方式選考対象外により、施設規模はより縮小する。



資材運搬車両の走行に伴う環境影響は、提出済み評価書内容と比較して同等またはそれ以下になるものと想定されます。

○造成工事に係る大気質、水質等、地形・地質、植物、動物、水生生物、生態系に及ぼす影響

- ・施設の基本仕様（処理対象物、施設規模、炉数、計画ごみ質及び処理方式）が変更となる。
- ⇒切土・盛土の造成工事計画の内容に変更はなく、造成工事に係る保全措置も変更しない。



環境影響は提出済み評価書内容と比較して変化しないものとなります。

○建設機械稼動による騒音・振動、動物に及ぼす影響、建設工事に伴う廃棄物発生に及ぼす影響

- ・炉数変更（270 t で 3 炉体制から 240 t で 2 炉体制）に伴い、1 炉あたりの処理能力が 90 t/日から 120 t/日、施設規模が 270 t/日から 240 t/日に縮小となる。
- ⇒処理能力が縮小するため、施設全体ボリュームについても小さいものとなり、これに伴い、全体の建設機械台数は減少するほか、延べ面積減少により廃棄物発生量も減少すると見込まれる。
- ・提出済み評価書では、3 方式のうち建物規模が最大となる「ストーカ+灰溶融方式」で予測評価を実施済み。
- ⇒「ストーカ+灰溶融方式」が処理方式選考対象外となり、建物規模が縮小化。



建設機械稼動に伴う環境影響（騒音・振動及び動物）、建設工事に伴う廃棄物の発生による影響は、提出済み評価書内容と比較して同等またはそれ以下になるものと想定されます。

## 【供用時（その1）】

### ○廃棄物運搬車両等の走行による大気質、騒音・振動及び触れ合い活動の場に及ぼす影響

・計画ごみ質の変更に伴いプラスチックの割合が減少するほか、施設規模を 270 t/日から 240 t/日に変更したことに伴い処理能力が減少するものの、現在稼働している圏域内の 4 施設に係る可燃物処理実績をベースに搬出入車両等台数を算定。

⇒廃棄物運搬車両等台数に増減はない。



廃棄物運搬車両等の走行に伴う環境影響は、提出済み評価書内容と比較して変化しないものとなります。

### ○煙突排ガスに係る大気質、悪臭及び土壌に及ぼす影響

#### 【煙突排ガス濃度の観点】

・施設規模の変更及び炉数の変更（処理能力 270 t の 3 炉体制から処理能力 240 t の 2 炉体制）に伴い、1 炉あたりの処理能力は大きくなる（90 t/日から 120 t/日）ものの、施設規模が縮小する。

⇒施設全体の排ガス量は減少する。

・提出済み評価書では 3 方式のうち排ガス量が最大となる「ストーカ+灰溶融方式」で予測評価を実施済み。

⇒「ストーカ+灰溶融方式」が処理方式選考対象外により、煙突排ガスによる影響は提出済み評価書内容と比較して同等またはそれ以下になると想定される。

・ごみ質変更に伴い熱量が低くなることから、熱量と概ね比例するとされている排ガス量についても小さいものとなる。

⇒煙突排ガスによる影響がより低減。

#### 【最大着地濃度出現距離の観点】

・1 炉あたりの処理能力変更に伴う排ガス量（排出熱量）増加により、有効煙突高が大きくなるため、提出済み評価書内容と比較してやや大きくなる（計画地からやや遠ざかる（30m程度））いっぽうで、ごみ質の変更に伴う排出熱量の低下により有効煙突高が小さくなるため、提出済み評価書内容と比較してやや小さくなる（計画地にやや近づく（10m未満程度））と考えられる。

#### 【煙突排ガス濃度及び最大着地濃度出現距離の両面の観点】

最大着地濃度出現距離は若干大きくなるものの、最大着地濃度は小さくなることから、煙突排ガスによる影響は、提出済み評価書内容と比較して同等またはそれ以下になると想定される。



煙突排ガスの大気質に係る影響、悪臭の影響（最大着地濃度地点における臭気指数）、土壌の影響（土壌中ダイオキシン類に係る影響）は、提出済み評価書内容と比較して同等またはそれ以下となります。

## 【供用時（その2）】

### ○施設の稼働による騒音・振動、悪臭（臭気の漏洩）、水質等、動物、水生生物、景観、廃棄物等の影響

・炉数の変更（270 tで3炉体制から240 tで2炉体制）に伴い、1炉あたりの処理能力が90 t/日から120 t/日と大きくなるものの、施設規模が270 t/日から240 t/日になることにより処理能力が縮小する。

⇒施設全体ボリュームが小さいものとなるため、騒音・振動、景観及び発生する廃棄物の量の影響は小さいものとなる。

⇒臭気の漏洩については、類似事例の悪臭測定結果の対象とした米子市クリーンセンターの処理能力（270 t/日）と比較して敷地境界における測定値が小さいものとなる。

⇒水質等については、施設全体の排水量は減少するほか、水質汚濁防止対策は変更しない。

⇒動物に及ぼす影響については、施設全体ボリュームについて小さくなるほか、施設全体の排水量は減少するほか、水質汚濁防止対策は変更しない。

⇒水生生物に及ぼす影響（施設の稼働に伴う汚水）については、施設全体の排水量は減少するほか、水質汚濁防止対策は変更しない。



施設の稼働による騒音・振動、悪臭（臭気の漏洩）、水質等、動物、水生生物、景観、廃棄物等の影響は提出済み評価書内容と比較して同等またはそれ以下となります。

### ○施設の存在による生態系の影響

・施設の基本仕様（処理対象物、施設規模、炉数、計画ごみ質及び処理方式）が変更となるものの、土地利用計画や緑化計画に変更はなく、環境保全措置の内容についても変更しない。

⇒生物の移動経路を確保するため、対象事業実施区域南側の敷地境界付近に低木による植栽を行い、分断される樹林への移動経路を確保するといった環境保全措置も変更しない。



生態系（生息地の分断・移動経路の変化）に及ぼす影響は、提出済み評価書内容と比較して変化しないものとなります。

### ○施設の稼働による温室効果ガスの影響

・施設規模が270 t/日から240 t/日に変更となる。

⇒施設から排出される温室効果ガスの二酸化炭素換算量は提出済み評価書内容と比較して年間あたり数千トン減少すると考えられるいっぽう、発電により削減（余剰電力の売電）できる二酸化炭素量については数百トン程度減少すると見込まれる。

・処理方式の違いによる温室効果ガス排出量（ごみ焼却処理量及びプラスチック量）の変化はほとんどなく、施設の設備機器は省エネルギー型の採用に努めるなどの環境保全措置に変更はない。



温室効果ガス発生による影響は、提出済み評価書内容と比較して同等またはそれ以下となります。

## 《参考》 予測評価の実施内容（※再補正評価書 6-8 頁抜粋）

選定された環境要素について、焼却方式別の予測評価の実施状況を表に示すとおり選定した。

表 焼却方式別予測評価の実施状況

環境要素	影響要因		焼却方式別 予測結果
大気質	工事の実施	造成工事	▲
		資材運搬車両等の走行	○
	施設の供用	施設の稼働（煙突排ガス）	●
		廃棄物運搬車両等の走行	▲
騒音及び 振動	工事の実施	建設機械の稼働	○
		資材運搬車両等の走行	○
	施設の供用	施設の稼働	○
		廃棄物運搬車両等の走行	▲
悪臭	施設の供用	施設の稼働（施設からの漏洩）	▲
		施設の稼働（煙突排ガス）	●
水質・底質・地下水	工事の実施	造成工事	▲
	施設の供用	施設の稼働	▲
地形・地質	工事の実施	造成工事	▲
土壌	施設の供用	施設の稼働	●
植物	工事の実施	造成工事	▲
動物	工事の実施	造成工事	▲
		建設機械の稼働	△
	施設の供用	施設の稼働	△
水生生物	工事の実施	造成工事	▲
	施設の供用	施設の稼働	△
生態系	工事の実施	造成工事	▲
	施設の供用	施設の存在	△
景観	施設の供用	施設の存在	○
触れ合い活動の場	工事の実施	資材運搬車両等の走行	○
	施設の供用	廃棄物運搬車両等の走行	▲
廃棄物等	工事の実施	廃棄物の発生	○
	施設の供用	施設の稼働	○
温室効果ガス等	施設の供用	施設の稼働	○

注) ●：施設排ガスの最大着地濃度が処理方式により異なるため、処理方式ごとに予測評価を実施するもの  
 ○：最も影響が大きい諸元について予測を実施するもの  
 ▲：処理方式以外の事項（造成工事、ごみ搬入車両台数、排水処理方法等）に起因するものであり、処理方式により影響が変化しないと考えられるため、3方式共通の1条件で予測評価を行うもの。  
 △：定性的な予測・評価を行うため、3方式共通の1条件で予測評価を行うもの。